

事業計画書

平成19年度

施設名 長津田地区センター

指定管理者 土志田建設株式会社・
緑区区民利用施設協会
共同事業体

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

土志田建設株式会社・緑区区民利用施設協会共同母事業体は、このたび、指定管理者に選定された長津田地区センターの管理運営にあたっては、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動など、区民の多目的な活動交流の場として「地域に根ざした、区民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」を目指した管理運営に心がけてまいります。

当然、管理運営に当たっては、経営感覚を念頭に置いて、節減できることは最大限取り入れて、最小経費で最大効果をあげるように努力してまいります。

また、指定管理者制度が利用者にとってマイナス要因にならないよう、利用者の声に耳を傾け、地域のセンター委員会の提言などを尊重して、地域の方や知恵を管理運営に生かしてまいります。

なお、利用者へのサービスとして、引き続きインターネットによる施設空き情報の提供の充実を図ってまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 他施設との連携について

① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方

長津田地区には他の地域に比べ、昔から居住している方々が多くいる地域で、宿場町としての歴史を持つ古い町です。しかし最近のマンションの建設で新しい住民が増えてきているので、さらなる地域コミュニティーの醸成が必要です。そのための拠点として地区センターの存在は重要と考えています。新旧住民、幼児からお年寄りまで、幅広い世代が安心して気軽に利用できるよう、地域の声を取り入れ、地域コミュニティーの醸成に重点をおいた施設運営をしております。

② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

- センター委員会や利用者懇談会を開催するほか、利用者提案箱を設置し、利用者の声を館の運営に反映しております。
- 利用者のニーズは、行政との調整や費用対効果を十分検討し、可能な限り施設運営に反映しております。
- 施設を常時利用されている方からは、スタッフが気軽に声をかけ、コミュニケーションを図る中で利用者ニーズを把握しております。

③ 他施設との連携について

区内の地区センターやコミュニティハウスと連携を密にするため、定期的な情報交換会を開催しております。また、福祉・保健活動やボランティア活動の場としての利用を促進し、地域の支えあい活動を支援するため、地域ケアプラザ、福祉保健活動の拠点等と連携を図っております。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

① サービス提供に関する基本的な考え方

利用者の立場に立って、かつ公平なサービスの提供を実施していくと共に、利用受付時や終了時の声かけなど、日頃の運営の中で利用者ニーズを把握できるような職員の育成につとめてまいります。また、利用者には公平に利用していただくことをご理解いただき、利用上のルールやマナーの順守を周知してまいります。

② 施設の利用に関する取扱いについて

利用要綱に基づいて運営することを基本にしながら、他の利用者への影響や公平性を損なわない範囲で、柔軟な運営や弾力的な対応を図ってまいります。

③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

蓄積された団体活動の情報を、適正なルールに沿って提供してまいります。また、区生涯学習支援センターと連携を密にし、職員のコーディネート能力の育成に努めてまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営のための具体的な計画について

① 本年度の経営に関する基本方針について

指定管理者になって、地区センターの設置趣旨が損なわれたと言われないように、「地域に根ざした区民に親しまれる施設」「誰もが気軽に利用できる施設」をスローガンに、職員一丸となって施設運営を進めてまいります。

また、市民ニーズを的確に捉えた自主事業を実施し、利用率の向上を図るとともに、経費節減に努め、健全で透明性のある経営を進めてまいります。

② 効率的な運営のための具体的な計画について

○ 施設のメンテナンス経費について、仕様書のチェックや単価の見直しを行い経費削減に努めます。

○ 自主事業の実施にあたり、利用率の低い時間帯に行うなど利用料金の増を図っていきます。

○ 冷暖房の温度設定に注意して、光熱費の削減を図っていきます。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

① 職員の配置及び採用について

職務に相応しい能力のある人材を確保するため、横浜市や地域運営委員会と連携をとってまいります。また、組織の効率的な運営のため、適材適所に人員を配置するとともに、優秀な職員の定着を図るため、就業規則の見直しを行ってまいります。

○館長 (1名) 共同事業体職員を配置します。

○指導員 2名 地域から公募します。
コーディネート能力、企画力のある人材を採用します。

○スタッフ 地域から公募します。
職務経験や地域での活動実績等を考慮して採用します。

午前	4名	月の前半2名、後半2名
午後	4名	月の前半2名、後半2名
夜間	4名	月の前半2名、後半2名
作業	2名	月の前半1名、後半1名
図書	1名	

② 職員の研修計画について

業務研修、接遇研修、人権研修 その他必要な研修を行います。特に、指導員については、自主事業の計画、実施等にあたり企画力が必要になるので、生涯学習関係の研修を受講させます。

③ 個人情報の保護の措置について

個人情報の取り扱いについては、横浜市個人情報保護条例を順守するよう職員に徹底してまいります。また、個人情報の厳格な管理を徹底し、情報の流出防止、持ち出し厳禁、パソコン等の盗難防止策、資料の誤送付防止などを徹底してまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

① 防犯、防災の対応について

- 当共同事業体内の連絡体制を確立し、万一の際の迅速な初動体制を確保してまいります。
- 日常の防犯、防災については警備会社と契約します。
- 「防犯マニュアル」「防災マニュアル」を定期的に職員間で確認します。
- 事故等の発生した場合は、区役所及び関係機関との迅速な連携が取れる体制を確立しておきます。
- 館内巡回、スタッフの声かけなどを徹底します。

② その他 緊急時の対応について

館内で事故等が発生した場合は、直ちに関係機関に連絡するとともに、緑区役所所管課に報告し、指示を仰ぎます。また、風水害等の災害に際しては緑区役所との防災協定に基づいて、各施設の受け入れ等の協力体制を進めるほか、日ごろから対策訓練を実施します。

2 自主事業に関すること

自主事業計画に対する基本的な考え方

1. 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 利用者のニーズにあったバラエティに富んだ自主事業を計画します。若い主婦層、小中学生を対象とした、世代間交流を図れる事業を計画します。
- ② 誰もが参加しやすくするために参加費を安くします。
- ③ 広範な参加者を求めるために、インターネットを活用した広報や、タウン誌等の広報媒体を積極的に活用して事業PRに努めます。
- ④ 事業終了後にグループ組織を立ち上げ、自主的な活動を促し、地域コミュニティの醸成、館の利用率アップを図っていきます。
- ⑤ 常に他施設の自主事業等の状況を把握し、連携協力や競合を避ける対策を講じていきます。

長津田地区センターの管理に関する業務の収支予算書

様式6

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②=A	38,162
項 目	①委託予 定額		34,878
	②利用料 金収入		3,284
支出合計(B)			38,162
項 目	人件費	常勤職員 スタッフ (11,010千円) (9,055千円)	20,065
	事務費	指定額	3,103
	事業費	指定額	900
	管理費	指定額	9,517
	ニーズ 対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	1,094
	事務経費	労務、経理、契約、職員研修等 事務所事業所税 消費税	3,033
	建物点検		450
			0
収支(A)-(B)			

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。